

令和6年度 柏陽高等学校 不祥事ゼロプログラム

柏陽高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1 実施責任者

「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

本校において、全職員が、公務員としての自覚や法令遵守意識、倫理観を醸成しつつ不祥事を絶対に起こさず、生徒・保護者はもとより、「県民の要請と期待に応えるためにはどうあるべきか」を考え、不祥事の防止に向けて積極的に行動していくことを目標とする。

原則として月1回、定例職員会議の後に不祥事防止研修会を開催する。そこで各グループ等より重点項目に関してのテーマを提起し、全職員で協議する。また、月1回以上、不祥事防止にかかる主要な項目について繰り返し周知徹底を図る。さらに、校長による不祥事防止メッセージを年数回全職員に周知し、不祥事ゼロを目指す。

このプログラム及び検証結果を本校ホームページに登載することとする。

【令和6年度の具体的な目標及び行動計画】

- ① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む） 担当：総務管理グループ
ア 目標 勤務時間の内外を問わず、県民からの信頼を損なうことがないように、自らを律して行動する。
イ 行動計画
i 「神奈川県職員行動指針」に基づいて行動する。
ii 職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした不祥事防止研修会で意識啓発を図る。
- ② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止 担当：生活支援グループ
ア 目標 人権意識を磨き、良好な職場環境の確立・維持に努め、ハラスメントを根絶する。
イ 行動計画
i ハラスメントを未然に防止できるような職場環境の確立・維持に全職員で取り組む。
ii 職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした不祥事防止研修会で意識啓発を図る。
- ③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止 担当：生活支援グループ
ア 目標 職員一人ひとりが人権意識を磨き、絶対に当該行為を起こさない。
イ 行動計画
i 職員・生徒に対して相談体制を整備し、迅速かつ組織的に不祥事を未然に防ぎ、根絶する。
ii 職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした不祥事防止研修会で意識啓発を図る。
iii 管理職は教科準備室等の利用状況を日常的に巡視して確認する。
iv 生徒の指導は必ず複数人で対応する。
- ④ 体罰、不適切な指導の防止 担当：生活支援グループ
ア 目標 常に相手の立場や人権に配慮した言動に努め、絶対に当該行為を起こさせない。
イ 行動計画
i 職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした不祥事防止研修会で意識啓発を図る。
ii 生徒が気軽に相談しやすいように、相談窓口を設ける。
- ⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 担当：入選委員会
ア 目標 全員が当事者意識を持って業務にあたり、組織的な取組みで事故を未然に防ぐ。
イ 行動計画
i マニュアルを読み込んで、全体の流れを全職員が理解して業務に携わる。
ii 複数による点検及び情報共有を確実に行う。
iii 気になることは、担当者や管理職にすぐ伝えるなど報告・連絡・相談を徹底する。
- ⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止） 担当：教務・学習グループ
ア 目標 個人情報の漏洩及び紛失を未然に防ぐ。
イ 行動計画
i 成績処理、調査書作成、進路指導、奨学金等の業務において、生徒の個人情報管理に十分配慮する。
ii 個人情報持ち出す場合はルールを遵守できるように、情報セキュリティに関する意識啓発を図る。
iii 情報機器の管理ルールを明確にし、紛失を防ぐ。
iv 職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした不祥事防止研修会で意識啓発を図る。

- ⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守 担当：生活支援グループ
 ア 目標 交通法規を遵守して交通事故を防ぐとともに、酒酔い・酒気帯び運転を根絶する。
 イ 行動計画
 i 職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした不祥事防止研修会で意識啓発を図る。
- ⑧ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制） 担当：総務管理グループ
 ア 目標 教育公務員としての高い倫理観を持ち、組織として計画的かつ適正に業務を執行する。
 イ 行動計画
 i 報告・連絡・相談を励行し、様々な課題を組織で対応する職場の雰囲気を醸成する。
 ii ICTの利活用を推進し、情報の共有化、公務の効率化を図る。
 iii 職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした不祥事防止研修会で意識啓発を図る。
- ⑨ 財務事務等の適正執行 担当：総務管理グループ
 ア 目標 私費会計基準に則して適正に会計処理を行う。
 イ 行動計画
 i 私費会計事務の執行についての留意事項を整理した資料を整備し、職員に周知する。
 ii 職員啓発資料を配付するとともに、所属職員全員を対象にした不祥事防止研修会で意識啓発を図る。
 iii 財務事務調査の指摘事項を共有化して、改善を図る。

○ 不祥事防止研修会 年間計画

時期	研修会のテーマ	担当
4月	風通しの良い職場づくり	教頭
5月	児童・生徒の個人情報の取扱い	教務・学習グループ
6月	わいせつ・セクハラ行為の防止	生活支援グループ
7月	定期試験・成績処理の事故防止	教務・学習グループ
8月	体罰・不適切な指導の防止	生活支援グループ
9月	服務規律の遵守	生活支援グループ
10月	個人情報の適切な取扱い・情報セキュリティ	教務・学習グループ
11月	適切な私費会計の取扱い	総務・管理グループ
12月	飲酒運転の根絶	生活支援グループ
1月	入学者選抜の事故防止	管理職・入選委員会
2月	職場のハラスメントの防止	生活支援グループ
3月	コンプライアンス意識の醸成	総務・管理グループ

3 検証

各研修における検証：
 研修後に、必要に応じてアンケートを行う。

(1) 中間まとめと検証

2に規定する行動計画について、1月中に12月までのまとめを行い、未実施があった場合には、2月中に補完措置を実施する。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行うこととする。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について3月に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、次年度における柏陽高等学校「不祥事ゼロプログラム」を策定する。

4 実施結果

上記の検証を踏まえ、「実施結果」をとりまとめの上、教育局行政課等の求めに応じ、送付する。また、本校ホームページに登載する。

5 事務局

プログラムの策定および実行の具体的手続きについては、総務・管理グループが行う。